

# みなさんと議会を結ぶ……議会だより



令和4年11月

No.124



題字：吉浜小学校2年 小澤莉衣夏さん

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

楽しかったね  
みんなの  
ハロウィン!!



9月  
定例会

9/12~9/30



● 主な内容 ●

- 議員辞職勧告決議 . . . . . 2~3
- 9月定例会 . . . . . 4~5
- 一般質問 . . . . . 6~9
- し尿前処理施設(熱海市)見学 . . . . . 9
- 補正予算 . . . . . 10~11
- 箱根駅伝予選会激励 . . . . . 11
- 条例の制定ほか . . . . . 12
- 常任委員会・特別委員会ほか . . . . . 13~15
- 編集後記ほか . . . . . 16



# 土屋由希子議員に対する議員辞職勧告決議の提出

## 経 過

### ○8月24日（水）

新聞記事により、土屋由希子議員がタブレット端末を使用して、公職選挙法や真鶴町の要綱の規定に抵触する可能性がある、真鶴町の選挙人名簿の記載事項の撮影を行い、当時の真鶴町議会議員選挙立候補予定者（のちに選挙に当選）の支援者にその画像データを送信していたことが明らかとなりました。

### ○8月26日（金）

山本議長、室伏重孝副議長、常盤議会事務局長の3名により、土屋由希子議員に対して一連の行為に対する事実確認を行い、その結果、次のことが確認されました。

- ・新聞掲載内容はすべて事実であること。
- ・撮影に使用したタブレット端末は町議会からの貸与品であったこと。
- ・8月26日（金）の午後に真鶴町選挙管理委員会から事情聴取を受けるので、その結果や、湯河原町民からの声を踏まえ、自身の今後の進退について検討していきたいこと。

### ○9月5日（月）

議会運営委員会において、土屋由希子議員から新聞掲載内容が事実であること、撮影に使用したタブレット端末は町議会からの貸与品であったことの報告を受け、議長から土屋由希子議員に対して、書面による注意を行うことが決定しました。

また、議会運営委員会終了後に開催された全員協議会の場において、山本議長から本件に係るこれまでの経過の報告がなされたのち、土屋由希子議員から本件のいきさつについての詳細な説明がありました。このことに対し、各議員からは多くの質問や意見が出されました。

### ○9月12日（月）

議会運営委員会において、議長から土屋由希子議員に対する「湯河原町議会貸与タブレット端末使用に係る注意」の内容についての審議、承認がなされ、注意書が土屋由希子議員に渡されました。



令和4年9月12日

湯河原町議会議員 土屋 由希子 殿

湯河原町議会議長 山本 俊



湯河原町議会貸与タブレット端末使用に係る注意

令和4年8月24日付けの神奈川新聞掲載記事により、貴職がタブレット型端末を使用して、真鶴町の選挙人名簿の記載事項を撮影し、当時、真鶴町議会議員選挙に立候補を予定しており、のちに真鶴町議会議員に当選した木村勇氏の支援者にその画像データを送信したことが明らかとなりました。

その後、議会事務局長同席のものと行われた、貴職に対する正副議長からの聞き取り、また、令和4年9月5日開催の議会運営委員会及び全員協議会において、当該行為に使用されたタブレット端末が、湯河原町議会貸与のタブレット端末であることも判明いたしました。

公職選挙法に抵触する可能性がある使用や他自治体であっても要綱等に違反する使用は、湯河原町議会情報処理端末管理規則第7条第1項「被貸与者は、第4条の規定により貸与された情報処理端末を使用する場合には、議会の品位を重んじた良識ある使用を心がけなければならない。」及び湯河原町議会情報処理端末使用規則第3条第3項「被貸与者（町議会議員に限る。）は、会議等以外において情報処理端末を使用することができる。ただし、その使用については議員活動に関わりのある用途に限るものとし、被貸与者は、会議等で使用する際に支障のないように通信制限量の範囲内で情報処理端末を使用しなければならない。」に反します。

湯河原町議会議員としての活動については、湯河原町議会基本条例第4条第4項に、「議員は、自らが町民の選良であることを認識し、町民の代表にふさわしい活動を行うよう努めなければならない。」と規定されていることから、町民の信託を受けて活動する町民の代表機関として、町民からの信頼を裏切ることなく、また、議会の品位を貶めることのないよう行われなければなりません。

しかしながら、この度の行為は、それらを大きく損ねる行為と言わざるを得ず、今後二度とこのような行為を行わないことはもちろんのこと、疑わしくみられるような行為も決して行わないよう、本書面により厳しく注意をいたします。

## 議長から土屋由希子議員への注意書

また、同日、「土屋由希子議員に対する辞職勧告決議案（提出者：室伏寿美夫議員・賛成者：土屋由希子議員及び提出者を除く全議員）」が提出されたため、本会議第1日目の日程に議員辞職勧告決議案を追加し、起立採決により即決とすることが決定しました。

その後開催された議会本会議において、決議案に対する賛成討論（2名）ののちに採決が行われ、全員賛成（土屋由希子議員については除斥）で可決されました。

## 土屋由希子議員に対する辞職勧告決議

令和4年8月24日付けの神奈川新聞の報道をきっかけに、正副議長の聞き取りを経て、土屋由希子議員が真鶴町の有権者の氏名、年齢、性別及び住所が記載された約800人分の選挙人名簿を、町議会から貸与されたタブレット型端末を使って撮影した上、当時、真鶴町議会議員選挙に立候補を予定しており、のちに真鶴町議会議員に当選した木村勇氏の支援者にその画像データを送信し、その後、当該データは木村氏の選挙はがき作成に利用されたことが明らかとなった。

9月5日開催の全員協議会における各議員からの質疑応答から、土屋由希子議員はコピーが違法であると認識しており、「写真撮影は限りなく黒に近いグレーで、確認したら黒になる」と考えながらも、「手書きは面倒だから」との身勝手な理由から、真鶴町の要綱を確認もせず当該行為に至った。

また、当該行為による議会事務局への苦情連絡が多数寄せられているなどの事実が確認された。各議員にも辞職を求める数多くの声や、「土屋由希子議員に限らず同じような行為を行っているのではないか。」「議会はどうなっているのか。」などのご意見が寄せられ、町議会への信頼を欠くことにつながっているとの意見も出された。

土屋由希子議員の行った当該行為は、湯河原町議会情報処理端末管理規則第7条第1項及び湯河原町議会情報処理端末使用規則第3条第3項に違反し、かつ、公職選挙法及び「真鶴町選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧に関する事務処理要綱」の規定に抵触する可能性がある。

湯河原町議会基本条例の前文には、「議会は、町民主権を基礎とし、町民の信託を受けて活動する町民の代表機関であり、議事機関である。」、また、後段には、「議会及びすべての議員は、町民の信託にこたえるため、高い使命感を持って職務に取り組むことを誓約する。」と記載されている。

当該行為は、同条例第4条第4項に規定する「議員は、自らが町民の選良であることを認識し、町民の代表にふさわしい活動を行うよう努めなければならない。」に違反し、選挙で選ばれた公人として、当然遵守すべき法律やルールに抵触する可能性がある行為を行うことは、議員としての資質すら疑わざるを得ず、町議会に対する町民からの信頼を著しく損ねるもので、極めて重大な事案である。

よって、湯河原町議会は、法令等に抵触するおそれのある行為を行い、町議会の品位を貶め、信頼を著しく失墜させた土屋由希子議員に対し、直ちに議員の職を辞することを強く勧告する。

令和4年9月12日

湯河原町議会

### 審議した議案と議員ごとの賛否内容

○は賛成を表しています。

議員名 議案番号	土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
決議3	除斥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 賛成:11 反対:0	9/12

#### 土屋由希子議員に対する議員辞職勧告決議

法令等に抵触するおそれのある行為を行い、町議会の品位を貶め、信頼を著しく失墜させた土屋由希子議員に対し、直ちに議員の職を辞することを強く勧告するため議員辞職勧告決議を提出したものです。

除斥:本人に関する議案のため、採決に加わるできません。

# 9月定例会

令和4年第4回湯河原町議会9月定例会は、9月12日から9月30日までの19日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、町側から条例、補正予算、決算の認定、人事などの議案21件を審議しました。

## 決算の認定

9月定例会に上程された令和3年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

### 決算審査特別委員会

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療）及び公営企業会計（水道事業、温泉事業、下水道事業）の決算審査を行いました。

各会計の決算内容について、活発な質疑応答がなされ、慎重に審議し、すべての会計の決算を認定しました。

（委員長） 善本真人

（副委員長） 松野洋一

（委員） 松井一寿、室伏寿美夫、露木寿雄  
室伏重孝、土屋誠一

## 令和3年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	109億2,538万円	102億4,351万円	6億8,187万円
国民健康保険事業特別会計	31億2,943万円	29億9,052万円	1億3,891万円
介護保険事業 特別会計	保険事業勘定	27億9,597万円	1億2,710万円
	介護サービス事業勘定	1,149万円	1,033万円
後期高齢者医療特別会計	4億7,734万円	4億7,090万円	644万円
合計	174億6,671万円	165億1,123万円	9億5,548万円

### 水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
4億1,301万円	3億6,000万円	5,301万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
4,954万円	2億8,666万円	△2億3,712万円

### 温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
1億6,965万円	1億6,460万円	505万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
0万円	5,166万円	△5,166万円

### 下水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
8億6,390万円	9億2,948万円	△6,558万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
1億8,245万円	3億7,520万円	△1億9,275万円

# 9月定例会の審議議案と結果

町議会HP  
会議録



## 全会一致の議案

議案番号	議案名	結果	議決日
48	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	9/13
49	湯河原町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	9/13
50	湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可決	9/13
51	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)	可決	9/13
52	令和4年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	9/13
53	令和4年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	9/13
54	令和4年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	9/13
55	令和4年度湯河原町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	9/13
56	令和4年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)	可決	9/13
57	令和4年度湯河原町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	9/13
59	決算の認定について(令和3年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	認定	9/30
60	決算の認定について(令和3年度湯河原町介護保険事業特別会計)	認定	9/30
61	決算の認定について(令和3年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	認定	9/30
62	利益の処分及び決算の認定について(令和3年度湯河原町水道事業会計)	認定	9/30
63	利益の処分及び決算の認定について(令和3年度湯河原町温泉事業会計)	認定	9/30
64	決算の認定について(令和3年度湯河原町下水道事業会計)	認定	9/30
65	湯河原町教育委員会委員の任命について	同意	9/30
66	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	9/30
67	和解及び損害賠償の額の決定について	可決	9/13
68	令和4年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)	可決	9/30

## 賛否が分かれた議案の概要と議員ごとの賛否内容

○は賛成、×は反対を表しています。

【令和4年9月定例会】

議員名 議案番号	土屋由希子	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	松井一寿	室伏寿美夫	村瀬公大	善本真人	露木寿雄	室伏重孝	土屋誠一	原田洋	結果	議決日
	58	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		

**決算の認定について(令和3年度湯河原町一般会計)**  
令和3年度の湯河原町一般会計の歳入歳出決算が監査委員の審査に付され、地方自治法第233条第3項の規定に基づき提出されたので、認定しました。



## 一般質問

# 皆さんの声を議会へ!



町議会HP  
会議録



一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て質問することです。

その内容は、議題とは関係なく町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することができます。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

また、持ち時間は、質疑応答含めて、一人50分です。

※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し掲載しています。

## 議会映像のインターネット配信

【視聴方法】

- ・インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
- ・町議会ホームページのリンクから
- ・QRコード利用



## ①「ヤングケアラー」に対する支援について

## ②マイナンバーカード交付事業について

10番

善本真人議員



### ①「ヤングケアラー」に対する支援について

日本では介護は家族がやるべきだということを基本として福祉の在り方が決まっている「家族主義」の国だと指摘されます。1978年の厚生白書が同居家族を「福祉における含み資産」と明記したことは有名です。令和4年3月31日付で厚生労働省子ども家庭局長より、「ヤングケアラー支援体制強化事業の実施について」の通知が出されました。それを踏まえて本町の取り組みについてお伺いします。

**Q**令和3年6月定例会にて、湯河原町においては関係各課、その他関係機関と連携し、情報収集に努め、ケアラーの実態把握をしていくと回答をして頂きましたが、その後のヤングケアラーに対する本町の取り組みについてお聞かせください。

**A**実態調査は、現在のところ、実施に至っておりません。ですが、今後、対象年齢をどこにするの

か、あるいは実施方法についても検討をしてみたいと考えております。

**Q**神奈川県ホームページには、職員向け資料として、ヤングケアラーの現状と支援の在り方というものが掲載されておりますが、湯河原町の教育委員会でも教職員に配布するなど、研修はされたのでしょうか。

**A**通知等が県の方から示されますと、教育委員会を通じて、学校長あてに、そういったものが掲載されておりますというような周知はさせていただきます。また、研修につきましても、教職員の研修の中で、ヤングケアラーに限った研修ではありませんが、年に数回程度は研修が行われているものと把握しております。

### ●その他の質問

### ②マイナンバーカード交付事業について

①湯河原町防災避難施設における食糧等の備蓄について  
②物価高騰から町民の暮らしと営業を守るために  
③小中学校における平和教育について



3 番

渡辺久子議員

①湯河原町防災避難施設における食糧等の備蓄について

Q 避難時個人の用意するもの、防災施設に備蓄されている食料や水について質問。

A 避難をする場合、災害に伴う混乱により、時間を要することも考えられるので、1食分の食料を用意していただきたい。避難施設における食料の備蓄は、避難者数の3日分を用意しており、備蓄食料以外の食料などが必要となった場合、協定を締結している業者や、国・県の応援等を通じて確保していく。

②物価高騰から町民の暮らしと営業を守るために

Q 生活の基本となる水道料金への補助や町民全員に対して買物券の配布などできないか。公共交通事業者や福祉介護に基づく訪問事業者にガソリン代の補助はできないか。

A 質問に挙げられた内容については、国からの交

付金の対象となっている。全世帯に商品券(5,000円分)を配布して家計支援をしたい。(補正予算で事業者への支援金も決まりました。こちらは申請方式です。)

③小中学校における平和教育について

Q ロシアによるウクライナ侵攻が始まって6か月が過ぎた。争いを戦争にしないためにも平和の大切さを学ぶことが必要と思うが、小中学校における平和教育について、生きた学習として体験者の話を聞く機会を作るなどの取り組みができないか。

A 教育基本法第1条では、教育の目的として「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成することが規定されている。このため、教育活動のあらゆる場面で平和教育を行っている。なお、戦争などの体験者から話を聞く機会があれば、学校と相談したい。

①小学校給食の食材高騰に伴う公費補助や給食費の無償化について  
②新型コロナウイルス感染症対策の対応について



2 番

熊谷照男議員

①小学校給食の食材高騰に伴う公費補助や給食費の無償化について

Q 湯河原町の小学校において、栄養教諭は配置されていますか。

A 栄養教諭は東台福浦小学校に、栄養士は湯河原小学校・吉浜小学校に配置しています。

Q 栄養士の方は、食材の高騰により献立づくりでどのように工夫をされていますか。

A 栄養価が下がらないことを基本として、デザートを提供回数を抑えたり、使用する肉の部位、魚やパンの提供回数等で献立を工夫しています。

Q 食材の高騰が続いています。給食費の公費補助負担額を見直す考えはありますか。

A 本定例会の一般会計補正予算には、町給食費補助金を増額させる予算を計上しています。

Q 箱根町・中井町・横浜市などは、給食費無償化になっています。保護者の経済的負担を軽減する

意味でも、給食費無償化は、保護者、生徒、教員にもプラスです。町長の考えはどうか。

A 無償化すると全体で五千万円位必要だと思います。「考えてみます」ということは無責任な答弁になってしまうのでお許しください。

②新型コロナウイルス感染症対策の対応について

Q 7月22日・27日は63人、8月は77人の新規感染者がありました。町長から住民に対しての喚起はされましたか。

A 7月・8月は、私はそういったメッセージを出さなかったことは事実です。

Q 77人の方に対してどのように対応したのですか。

A 小田原保健所等が情報を把握しており、町は個人に直接アクセスできません。買い物等でリクエストをもらった10件ぐらいいは対応しました。

# ①キャッシュレス決済の普及について

## ②スポーツツーリズムの推進について

6 番

松井一寿議員



### ①キャッシュレス決済の普及について

**Q**公共施設等における、現在のキャッシュレス決済の導入状況はどうか。

**A**本町の公共施設等においては、美術館及び万葉公園玄関テラスカフェの2施設です。また、町税等の納付、ふるさと納税によるご寄附及び梅の宴開催時に湯河原梅林入園券の販売におきまして、キャッシュレス決済を導入しております。

**Q**役場窓口で支払う手数料等について、キャッシュレス決済を導入することについての考えは。

**A**役所内で実施したDXに係るヒアリングにおいて、候補事業として住民課から「キャッシュレスに対応した非接触型レジスターの導入」の提案が挙がっており、住民アンケートにおきましても、キャッシュレス決済を導入することへの要望が多く寄せられており、事業化の優先度は高いものと考えております。今後は、キャッシュレス決済の

導入をDX推進計画に位置付け、デジタル化推進会議や様々な機会を通じて、町民の皆様のご意見を伺いながら、より一層の住民サービスの向上に努めてまいります。

**Q**観光地として、来町者の利便性を向上させるために、キャッシュレス決済をどのように普及させていくのか。

**A**社会が急速にデジタル化していく中で、この流れに乗り遅れることは、観光立町である本町にとっては致命的であり、消費者のキャッシュレス指向が標準になりつつある現在、湯河原町を訪れる方の利便性を向上させ、商店街全体の活性化につなげるよう、商店街連合会を管轄する湯河原町商工会と協働し、キャッシュレス決済の普及に努めてまいりたいと考えております。

●その他の質問

②スポーツツーリズムの推進について

# ①湯河原町の農業の担い手について

## ②マイナンバーカードの普及促進について

12 番

室伏重孝議員



### ①湯河原町の農業の担い手について

**Q**新規就農者の推移と状況、営農形態について。

**A**本町における新規就農者は、令和3年度に30代の方が2人、令和4年度は、現在のところ40代の方が1人就農していて、会社などを辞めて親の農業を継ぐ方だけでなく、新規に農地を借り受けて農業を始める方などがおり、営農形態としては、柑橘類の栽培だけでなく、本町の温暖な気候を生かし、将来、新たな湯河原の特産物となることを目指してアボカド栽培している方もおります。

**Q**農業所得の向上の面で、今後6次産業化をどのように進めるべきか。

**A**「儲かる農業」を目指し、農業所得の向上や後継者の確保に向けた「農業の6次産業化」は有効な取り組みの1つと考えております。6次産業の状況については、8つの団体や個人において、柑橘類の加工品の製造・販売や、農産物直売所、み

かん狩りの観光農園を開設しております。6次産業化を進める上で、「made in ゆがわら」の制度を活用した新たな農産物の加工製造・販売により、認定を目指し、商品の高付価値化を図るとともに、SNSなどを活用し、販路拡大のサポートをしてまいりたいと考えております。

**Q**人・農地プランの実質化を進めている中で、どのようなことが見えてきたか。また、今後の新規就農者や新たな担い手が就農可能な対策について。

**A**新たな若い担い手の発掘・育成に向けて、県や町村会を通じて、農業に従事するための農家資格の規制緩和を国に対し求めてまいりたい。また、新規就農希望者への相談受付や、農地の貸し借りを行っている「農地中間管理機構」と連携し、新規就農希望者のサポートをしてまいりたい。

●その他の質問

②マイナンバーカードの普及促進について



①湯河原町役場の職場環境に関して  
②子育て支援給付事業について  
③今後の町立幼稚園及び小中学校のあり方について



1 番

土屋由希子議員

①湯河原町役場の職場環境に関して

Q 条例に違反し役場職員の時間外労働手当が支払われなかった問題が2年近く調査中の状態、未払いは支払われるのか。町長としての責任は。

A 今後の状況に応じて考える。即答はできない。

Q 来年の町長選までに決着はつけるのか。

A お答えしにくい。

②子育て支援給付事業について

Q 第三子以降の出産に100万円を給付する事業にかかった税金は総額いくらか。

A 1億7,430万円

Q 町は子どもが増えたと言うが、データからして実際に政策で増えたとしても10名前後。1億7,000万円の効果があったとは思えない。逆に効果があると思うならなぜ続けないのか。

A 耳障りのいい政策は終わりを決めるという考え。

この事業は遡及適用をしている。出生率を上げる事を狙った政策としては効果がなかったと思う。費用対効果を検証して今後に活かさないと同じこと繰り返す事を危惧する。

③今後の町立幼稚園及び小中学校のあり方について

Q 町の見解は。

A 児童・生徒数及び学級数が減少する中で、10年後は現状の学校数のままでは厳しい。小中一貫教育の検討はしなければならない。

Q 法律が変わり、教育委員だけでなく執行部側も出席ができるようになった総合教育会議がある。行政の所管からも出席をし、学校の在り方を多様な視点で考えていく必要がある。山村留学などを参考に、真鶴の漁師、湯河原のみかん農家の協力を得て湯河原ならではの小学校を作り、移住を促す様な試みもできる。

A そういった高いレベルの会議も今後大事。

## し尿前処理施設(熱海市)見学

9月21日(水)に開催された広域行政特別委員会の終了後、湯河原町議員が熱海市にある、湯河原町、真鶴町から受け入れた“し尿”の前処理を行う施設である「熱海市エコ・プラント姫の沢」と、前処理を終えた“し尿”の最終的処理を行う「熱海市浄水管理センター(下水処理施設)」を見学しました。

担当の熱海市職員から、湯河原町のし尿がどのように処理されていくのか、実際の設備を見ながら、その処理過程の詳しい説明を受け、施設の維持管理方法や1市2町の負担金の算出根拠など、たくさんの質問や意見を交わしました。



# 補正予算が決まりました

【令和4年9月定例会】

会計名・補正額	概 要
<b>一般会計（第3号）</b> <b>（8億4,357万5,000円の増額）</b>	<b>歳入</b> 普通交付税の増額 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（5回目）の増額 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（5回目）の増額 地域の稼げる看板商品の創出事業費補助金の増額 企業版ふるさと納税寄附金の増額 まちづくり基金繰入金の増額 前年度繰越金の増額 公園施設整備事業債の増額 臨時財政対策債の減額 など <b>歳出</b> 職員給与等の増額 財政調整基金積立金の増額 諸費一般経費（こども支援課）の増 暮らしの応援クーポン発行事業の増額 WEB口座振替申請受付事業の増額 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（5回目）の増額 宿泊促進事業の増額 湯河原町土地開発公社保有用地取得事業の増額 道路維持管理経費の増額 若宮公園整備事業の増額 学校給食費補助事業の増額 校舎等整備事業の増額 湯河原温泉オレンジマラソン開催事業の増額 など
<b>一般会計（第4号）</b> <b>（2億8,969万8,000円の増額）</b>	<b>歳入</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費・事業費補助金の増額 <b>歳出</b> 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事象の増額 原油価格高騰緊急経済対策事業の増額 パークゴルフ場休憩施設整備事業の増額 など
<b>国民健康保険事業特別会計（第2号）</b> <b>（926万5,000円の増額）</b>	<b>歳入</b> 保険給付費等交付金（特別交付金）の増額 一般会計繰入金（職員給与費等繰入金）の増額 前年度繰越金の増額 など <b>歳出</b> 職員給与等の増額 会計年度任用職員報酬等の増額
<b>介護保険事業特別会計（第2号）</b> <b>《保険事業勘定》</b> <b>（9,479万3,000円の増額）</b>	<b>歳入</b> 介護給付費負担金の減額 前年度繰越金の増額 など <b>歳出</b> 職員給与等の増額 国庫支出金等過年度返還金の増額 など
<b>後期高齢者医療特別会計（第1号）</b> <b>（644万円の増額）</b>	<b>歳入</b> 前年度繰越金の増額 <b>歳出</b> 予備費の増額
<b>水道事業会計（第2号）</b> <b>《収益的収入》（9万4,000円の増額）</b> <b>《収益的支出》（736万1,000円の増額）</b>	<b>《収益的収入》</b> 他会計負担金の増額 <b>《収益的支出》</b> 職員手当等の増額 会計年度任用職員報酬等の増額 電気使用料の増額 など



会計名・補正額	概 要
温泉事業会計（第1号） 《収益的支出》（360万9,000円の増額）	《収益的支出》職員手当等の増額 会計年度任用職員報酬等の増額 電気使用料の増額 など
下水道事業会計（第1号） 《収益的支出》（3,557万7,000円の増額）	《収益的支出》職員手当等の増額 電気使用料の増額 機械設備等修繕費の増額 など

### 一般会計補正予算の主な質疑

- ・教育費雑入（湯河原温泉オレンジマラソンの規模、コロナ対策などについて）
- ・企業版ふるさと納税推進事業（企業側や町側のメリット、委託内容などについて）
- ・暮らしの応援クーポン発行事業（世帯当たりの金額設定の根拠、発行時期などについて）
- ・保育園設備整備事業（事業内容などについて）
- ・ごみ減量化促進事業（生ごみ処理器設置費助成金の申請件数などについて）
- ・農業委員会事務経費（経費の内容、タブレット端末の利用方法などについて）
- ・有害鳥獣等被害対策事業（鳥獣被害対策実施隊員報酬の算出根拠などについて）
- ・農林水産まつり開催事業（事業主体、予算額の算出根拠などについて）
- ・地域の稼げる看板商品の創出事業（事業内容、費用対効果、委託先などについて）
- ・宿泊促進事業（事業内容などについて）
- ・商店街振興事業（事業内容などについて）
- ・駅周辺活性化プロジェクト補助事業（費用対効果などについて）
- ・道路維持管理経費（街路灯修繕料の補正予算提出時期などについて）
- ・河川維持管理経費（賠償金の内容、補填方法などについて）
- ・若宮公園整備事業（事業内容、公園面積の減少などについて）
- ・学校給食費補助事業（補助内容などについて）
- ・ヘルシープラザ運営経費（指定管理料の増額理由について）
- ・町民体育館運営経費（指定管理料の増額理由について）

## 箱根駅伝予選会で激励

10月15日(土)に、山本議長、室伏重孝副議長、松井環境・観光産業常任委員長が、東京都立川市で行われた「第99回箱根駅伝予選会」を訪問し、選手激励のため、湯河原町から関東学生陸上競技連盟へ「湯河原みかん」10箱を贈呈しました。



## 主な条例の制定・改正等

### ●督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例（制定）

督促手数料の廃止及び督促発付期日を変更することに伴い、関係する条例を整備するため、条例を制定しました。

### ●湯河原町職員の育児休業等に関する条例（一部改正）

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の取得回数制限等が緩和されるため、条例の一部を改正しました。

### ●湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（一部改正）

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、湯河原町議会議員及び湯河原町長の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する経費の限度額を引き上げるため、条例の一部を改正しました。



町HP  
電子掲示場



町議会HP  
会議録

条例の制定・改正等の詳しい内容については、湯河原町ホームページの電子掲示場や湯河原町議会ホームページの会議録をご覧ください。

## 報 告

### ●令和3年度湯河原町一般会計継続費精算

文化福祉会館整備事業に係る継続費の精算について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告を受けました。

## 人 事

### ●湯河原町教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の貴田太史<sup>きだ ふとし</sup>さんの任期が令和4年10月31日で満了となるため、引き続き貴田さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は令和4年11月1日から令和8年10月31日までの4年間です。

### ●人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の前田牧子<sup>まえだ まきこ</sup>さんの任期が令和4年12月31日で満了となるため、引き続き前田さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間です。



無料アプリ『マチイロ』で  
『議会ゆがわら』を配信中!



便利な機能が充実

#### ◆広報紙閲覧ビューワ

ページをめくる感覚で読むことができます。気になった記事は画像保存をしたり、メールやSNSで情報を送ることもできます。

#### ◆新着情報タイムライン

気になる広報誌を『登録』しておくと、新着の記事が更新されるとアプリ内の新着情報一覧で表示します。また、気になる記事は画像メモで保存できます。

#### ◆カテゴリページ

興味のある分野を指定すると、特定のジャンルに関する情報だけをカテゴリページとして表示します。



# 総務文教・福祉常任委員会

(9月21日開催)

## ●主な案件

### ●DX推進計画骨子案について

#### 基本理念

本町では、まちの将来像を『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』とし、「町民が、自ら我が町に誇りを持ち、湯河原町が町の内外の人々から愛され、親しまれる町」になっていくことを目指し、総合計画を推進してきました。

一方、国においては、デジタル社会の目指すビジョンとして『デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会』を掲げており、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進しています。これは、一人ひとりの笑顔の実現という、方向性を同じくするものです。

そこで、湯河原町DX推進計画基本理念を、**皆がデジタルの恩恵を享受し笑顔あふれるまち**として掲げます。

#### ○基本方針 1

##### 住民の利便性向上のための環境整備・推進

- ・デジタル技術を活用した行政サービスの推進
- ・個人・地域・産業などの活動を支える環境の整備

#### ○基本方針 2

##### 持続可能な行政運営のための環境整備・推進

- ・情報システムの標準化・共通化
- ・デジタル化やテレワーク等による効率化

#### ○基本方針 3

##### DX推進のための環境整備

- ・データの利活用の推進
- ・デジタル化を推進するための環境整備

## ●その他の案件

### ●犯罪被害者等支援について (案)

### ●湯河原町パートナーシップ宣誓制度 (案) について

### ●閉会中の継続調査 (所管事務等) 申出について

## ●主な報告事項

### ●新型コロナウイルスワクチン接種について 湯河原町の新型コロナワクチン接種状況

1回目	20,081人	86.84%
2回目	20,025人	86.60%
3回目	17,470人	78.32%
4回目	7,153人	33.50%

### オミクロン株対応ワクチン接種について

令和4年9月6日に厚生労働省から示された概要は次のとおり

#### ① 位置付け

ア 予防接種法に基づく予防接種として位置付ける方向で検討

イ 重症化はもとより、感染予防、発症予防を目的とする。

ウ 特例臨時接種の実施期間を令和4年度末まで延長の方向で調整

#### ② 対象者

初回接種 (1・2回目) を完了した全ての住民

#### ③ 接種開始時期

令和4年10月半ば以降

#### ④ 使用するワクチン

ア オミクロン株 (BA.1) と従来株に対応した2価ワクチン

イ ファイザー社製及びモデルナ社製ワクチン



## ●その他の所管事務調査 (報告事項) 及び報告

### ●観光資源と特産品の総合プロジェクト事業について

### ●指定管理者評価報告について

### ●地方公務員の定年引上げについて

### ●個人情報保護法の改正について

### ●町立保育園の入園申込みについて

### ●今後の町立幼稚園及び小中学校のあり方の検討について

- 中学校給食について
- 食材費の高騰に伴う小学校給食費の引上げの検討について
- 町立湯河原美術館電気自動車用急速充電器の運用について
- 令和4年度湯河原町総合防災訓練（結果）について
- タイ王国ブンイトー市等訪問について
- 令和4年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について
- 令和4年度湯河原町文化祭について
- 2023湯河原温泉オレンジマラソン大会について
- 湯河原町立図書館のあり方について

## 環境・観光産業常任委員会

（9月15日開催）

- 主な案件
- コキアの郷整備構想（案）について
 

現在、湯河原町においては比較的1～3月、8～9月の入込観光客数が少ない現状であり、8月の海水浴場の終了後から11月のもみじの郷まで期間イベントがない状況が課題となっている。

そこで、課題への対応として9月から10月にかけて、「コキアの郷」整備構想を立て、新たに期間イベントを計画したいとの説明がなされました。

整備構想として、星ヶ山の放棄された茶園を計画地とし、実証実験として約1,000㎡、約600～700本を植栽することとし、令和6年度に第1回期間イベント「コキアの郷」を実施したいこと、また、コキアの2次的活用として、別名「ほうき草」とも呼ばれ、かつては鍛冶屋地区において実際にほうきを作っていた時代もあったことから、枯れた後のコキアを活用し「ほうきづくり体験」を参加型の観光オプションの1つとすることや、地域の協力を得てほうきを作製し、新たな郷土品としての販売を行いたいこと、さらに、コキアの実は「とんぶり」という名の実であり、加工食品として販売されているとの説明を受けました。

このような説明に対し、委員からは、実証実験後にはさらに整備面積を拡げていくのかなどの質疑や、入込客数の少ないときにコキアを入れるこ

とは非常に良いと考えるといった意見や、宿泊に結び付くようなイベントも考えてやっていった方がいいという意見が出されました。



イメージ（国営ひたち海浜公園）

- その他の案件
- 広域農道景観事業（案）について
- 湯河原町ドライブレコーダー設置促進事業補助金について
- 閉会中の継続調査（所管事務等）申出について
- 主な報告事項
- 若宮公園整備事業（案）について

若宮公園は、隣接するまさご保育園との敷地交換により再整備することとなっており、公園用地として都市計画決定がなされている旧まさご保育園跡地には、速やかな公園整備が求められています。

この旧まさご保育園跡地1,379㎡に整備する新若宮公園の整備概要としては、広場舗装、民地側の防塵フェンス、ベンチ、出入り口、防犯カメラ、遊具、公衆トイレなどを整備する予定で、令和4年度については、広場舗装、防塵フェンス、ベンチ、出入り口、防犯カメラの整備を、令和5年度については、遊具や公衆トイレを整備する予定となっており、その基本構想案が示され、委員会において報告を受けました。



整備工事が行われる新若宮公園



- その他の所管事務調査（報告事項）及び報告
- 令和4年度夏季事業について
- 令和4年度「made in ゆがわら」認定商品について
- 令和4年度・令和5年度浄水センター水処理設備等更新工事について
- 令和4年夏季期間中（7月1日～8月31日）の災害概況等について
- 指定管理者評価結果報告について
- ごみ処理広域化推進事業の状況について
- 「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」について
- ゆがわら農林水産まつりの開催について

## 広域行政特別委員会

（9月21日開催）

- 案件
- 令和4年度熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

令和3年度会務報告及び推進事業の経過についての報告、令和3年度決算（案）、役員の改選（案）、令和4年度事業計画（案）・予算（案）について質疑応答しました。

## 第74回湯河原美術展表彰式

10月8日（土）に町立図書館にて入賞作品（町長賞、議長賞など6名）の表彰式が行われました。

町議会議長賞には大野貴代美さんの作品が選ばれ、山本議長から表彰状が授与されました。

新型コロナの影響で3年ぶりの開催でしたが入賞作品以外にも多数力作が揃い、会場を賑わせていました。



## 議会ゆがわら題字選考

昨年に引き続き、今年も町内の小・中学生から議会ゆがわらの表紙を飾る題字の募集を行いました。各学校から多数の応募があり、編集委員一同、大変うれしく思っています。

応募された作品は、編集委員会にて選考を行い、4点の作品を入選作品と決定しました。

今回発行号から順次それらの作品を表紙にて発表しますので、皆さんも楽しみにしてください。



# 視察・研修の受入

10月13日(木)に、松田町議会議員7名と事務局員2名が、湯河原町議会で導入されている情報処理端末(タブレット型端末)の導入や運用などについての視察研修のため来町されました。

湯河原町議会側からの詳細な説明ののち、質疑応答では、松田町議会側からたくさんのご質問をいただき、情報処理端末導入に向けた活発な意見交換がなされました。

また、操作体験として、実際に湯河原町議会で使用している端末を松田町議会の議員や事務局員に操作してもらいました。



湯河原町議会からの説明



湯河原町議会議員から操作の説明を受ける松田町議会議員

「ゆがわらのいいね!」



## 五所神社前の花壇

五所神社前の花壇には、まちづくりボランティア(環境グループ)の皆様のご協力により、一年を通して色とりどりの草花が花をつけ、私たちを楽しませてくれます。

小学校の通学路になっていることから、子どもたちも毎日喜んでいらいます。



色鮮やかに咲くマリゴールド

## 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。本会議は先着15名、委員会は先着4名です。

※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴人数を制限しています。

傍聴の際には、マスクの着用、手指のアルコール消毒にご協力ください。

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

### 12月議会日程

- 11月28日(月) 午 前 本会議 (一般質問等)
- 30日(水) 午 前 本会議 (条例・補正予算等)
- 12月 2日(金) 午 前 環境・観光産業常任委員会
- 終了後 広域行政特別委員会
- 終了後 公の施設等整備調査特別委員会
- 6日(水) 午 前 総務文教・福祉常任委員会
- 終了後 町税等徴収対策強化特別委員会
- 8日(木) 午 前 本会議 (委員長報告等)

【開催時刻：午前は10時の予定です。】

※最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。

## 編集後記

夏の空気が入れ替わり、過ごしやすい陽気が続き、すっかり秋も深まってまいりました。

この3年近くは新型コロナウイルス感染症により、全国的にもイベントを縮小・中止せざるを得ない状況が続きましたが、今年の夏は、湯河原町においてはやっさまつりや湯河原温泉Nightなどが開催され、少しずつウィズコロナの生活様式に適應した事業も開催できるようになり、町民や観光客の皆様にお楽しみいただけるようになってきました。

10月にはゆがわらハロウィンも開催されるなど、国や県の施策とも併せて、また湯河原に多くのお客様がお越しになることを願っております。 (室伏寿美夫 記)

### 議会だより編集委員会

委員長	松井 一寿
副委員長	善本 真人
委員	土屋由希子 渡辺 久子
	松野 洋一 室伏寿美夫